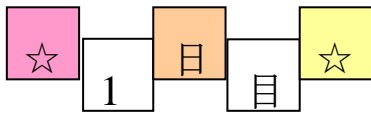


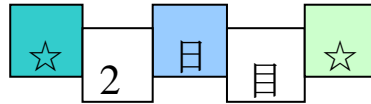
働くときのための法律セミナー

働くときには労働法の知識が必要です。また、平成27年度にはパート労働者の勤務条件の改善がされたパートタイム労働法と派遣期間の見直しなどの整理統合がされた労働者派遣法が改正されました。

そこで、働くときに知っておきたい労働法の基礎知識と、パートタイム労働法、労働者派遣法の改正点を中心とした講座を開催します。



平成28年 7月12日 (火) 18:30~20:30



平成28年 7月13日 (水) 18:30~20:30



働くときの自分を守る 法律知識

講師：(独)労働政策研究・
研修機構 研究員
細川 良 氏



講師：桐蔭横浜大学法学部 教授
勝亦 啓文 氏

多様な働き方を めぐる労働法

☆会場☆ 海老名市役所 4階 401会議室

☆定員☆ 各回100名

☆受講料☆ 無料

☆対象☆

就職をめざす方、労働者、人事
労務担当者、その他興味のある方

☆申込方法☆

電話・FAX (申込用紙は裏面) 又はホームページ
申込期限平成28年 7月 5日 (定員を超える場合は抽選)

☆申込先☆



かながわ労働センター 県央支所

TEL : 046-296-7311 FAX : 046-222-5375

HP : <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f7599/>

検索サイトで

かながわ労働センター 県央支所

検索

☆主催☆

神奈川県かながわ労働センター 県央支所 海老名市

働くときのための法律セミナー

FAX申込書

申込先：かながわ労働センター県央支所

F A X : 046-222-5375



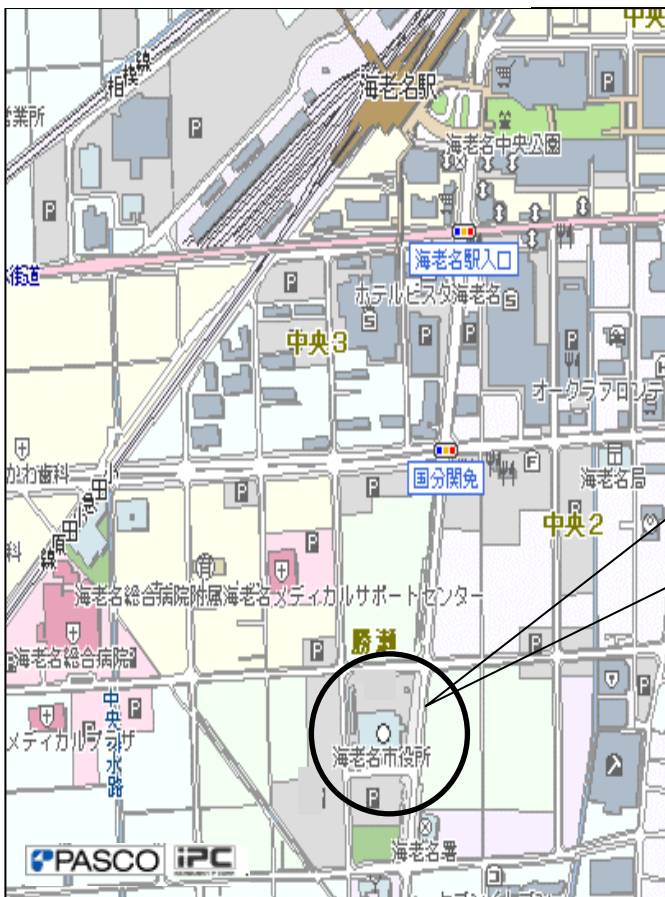
下表にご記入のうえ、上記宛先までFAXでお送りください。

FAXでのお申し込みは定員を超えてしまった場合のみご連絡いたします。連絡がない場合、当日直接会場へお越しください。

ふりがな 氏名		勤務先又は労働組合 〔個人での申し込みの場合〕 は不要です	
住所 ※市区町村名のみ		受講者区分 〔該当の数字に○を付けてください〕	1、就職をめざす方 2、労働者 3、人事・労務担当者 4、その他
連絡先 電話番号		全2回の講座ですがご都合により、1回のみ参加する場合は参加日を記入ください。	参加日は7月 日

*お申し込みいただいた際の情報は、本セミナー受講に関してのみ利用し、目的外には利用しません。

■海老名市役所 案内図



海老名市役所4階401会議室

(海老名市勝瀬175-1)

- 海老名駅(東口)から徒歩10分程度
- 自家用車でご来場の際は、市庁舎駐車場をご利用ください。



労働情勢や講座などの情報をメルマガでお届けします。ご登録は

かなぼけっと労働相談ホームページ

<http://www.pref.kanagawa.jp/mb/f100042/>

かながわ労働センターメルマガ

検索

